

平成30年 第1回斜里町議会定例会会議録（第7号）

平成30年3月16日（金曜日）

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 議案第19号から議案第32号
- 日程第3 議案第34号 平成29年度斜里町一般会計補正予算（第10回）について
- 日程第4 同意第1号 斜里町個人情報保護審査会委員選任の同意を求めることについて
- 日程第5 同意第2号 固定資産評価審査委員会委員選任の同意を求めることについて
- 日程第6 同意第3号 斜里町公平委員会委員選任の同意を求めることについて
- 日程第7 意見案第1号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書（案）
- 日程第8 意見案第2号 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の制定を求める意見書（案）
- 日程第9 閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第10 議員の派遣について

◎出席議員（14名）

- | | |
|----------------|----------------|
| 1番 佐々木 健 佑 議員 | 2番 若 木 雅 美 議員 |
| 3番 大 瀬 昇 議員 | 4番 宮 内 知 英 議員 |
| 5番 櫻 井 あけみ 議員 | 6番 久 保 耕一郎 議員 |
| 7番 久 野 聖 一 議員 | 8番 小笠原 宏 美 議員 |
| 9番 桂 田 鉄 三 議員 | 10番 海 道 徹 議員 |
| 11番 今 井 千 春 議員 | 12番 須 田 修一郎 議員 |
| 13番 金 盛 典 夫 議員 | 14番 木 村 耕一郎 議員 |

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

馬 場 隆	町 長
阿 部 義 則	副 町 長
村 田 良 介	教 育 長
小 林 鋼 一	代 表 監 査 委 員
島 田 秀 一	農 業 委 員 会 会 長
北 雅 裕	総 務 部 長
渡 辺 実	民 生 部 長
塚 田 勝 昭	産 業 部 長
芝 尾 賢 司	国 保 病 院 事 務 部 長
岡 田 秀 明	教 育 部 長
百 々 典 男	会 計 管 理 者
伊 藤 智 哉	企 画 総 務 課 長
鹿 野 能 準	財 政 課 長
島 津 勝 景	税 務 課 長
高 橋 正 志	ウ ト ロ 支 所 長
茂 木 公 司	環 境 課 長
大 野 信 也	住 民 生 活 課 長
高 橋 佳 宏	保 健 福 祉 課 長
鹿 野 美 生 子	こ ど も 支 援 課 長
高 橋 誠 司	農 務 課 長、農 業 委 員 会 事 務 局 長
平 田 和 司	水 産 林 務 課 長
河 井 謙	商 工 観 光 課 長
荒 木 敏 則	建 設 課 長
榎 本 竜 二	水 道 課 長
馬 場 龍 哉	生 涯 学 習 課 長
山 中 正 実	博 物 館 長
菊 池 勲	公 民 館 長
南 出 康 弘	図 書 館 長
村 上 和 志	選 挙 管 理 委 員 会、公 平 委 員 会 事 務 局 長、監 査 委 員 書 記

◎議会事務局職員

阿 部 公 男	事 務 局 長
竹 川 彰 哲	議 事 係
鶴 卷 美 奈	書 記

午後1時00分開会

◇ 開議宣告 ◇

●木村議長 こんにちは。延会前に引き続き、本日の会議を開きます。

◇ 会議録署名議員の指名 ◇

●木村議長 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により久保議員、久野議員を指名いたします。

午後1時00分

◇ 議案第19号から議案第32号質疑 ◇

●木村議長 日程第2、一括議題となっております議案第19号から議案第32号までの議案、条例及び各会計予算議案の総括質疑を行います。ご質疑ございませんか。金盛議員。

●金盛議員 私は一般質問で医療と介護に関して町長の考えを伺ったのですが、総括にあたり改めて伺います。質問に入る前に5点ほど病院の事務部長に事実関係を確認したいと思います。まず1点目ですが、新年度の病院事業会計の収支見積りに平成30年度の診療報酬改定分は見込まれていないと思いますが、それでよろしいでしょうか。

●木村議長 芝尾部長。

●芝尾国保病院事務部長 ただ今のご質問のとおり、診療報酬改定については例年のスケジュールでは3月5日に国の方で説明があり、来週以降、各病院へ説明されますので、平成30年度予算の収益の中には、診療報酬改定の内容は反映されていないという状況です。

●木村議長 金盛議員。

●金盛議員 そのようですね。平成30年度は診療報酬、介護報酬ともに同時改定。これは2025年を目指して新たなシステムを構築するために非常に重要な節目の年であるといいつつも、実際は国から示されたのは3月に入ってからです。まだ細かいことは出されていないのは事実のようですから、平成30年度予算の中で新たな改定分が見込まれていないのはやむを得ないことだと思いますが、しかし国等の進め方についても少し問題はあると思います。

それから2点目ですが、病床機能報告制度もすでにスタートしていると受け止めてよろしいでしょうか。

●木村議長 芝尾部長。

●芝尾国保病院事務部長 これにつきましても地域医療構想等々を策定する医業法の改正に伴って発生しており、平成27年度からだと思うのですが報告はなされております。

●木村議長 金盛議員。

●金盛議員 病床機能報告制度も国の示す医療改革のガイドラインの中で重点的な課題として載せられていますが、これについてはもうすでに始まっており、2025年を目指し

た機能別の医療需要あるいは必要な病床数の基礎になっていくわけですし、ひいては診療報酬や交付税の算定基礎にもなる非常に重要な部分だといえると思います。

次にこの医療構想に関して地域医療構想調整会議というものがあり、北網圏、あるいは道規模で置かれると聞いていますが、医師などの専門家、職員、実務者、政策決定者、例えば町長のようなメンバーによって構成されると考えてよろしいでしょうか。

●木村議長 芝尾部長。

●芝尾国保病院事務部長 これについても地域医療構想を各都道府県が策定をし、それに基づいて地域における役割の分担の明確化と将来の方向性を共有していこうという国の考え方のもと、医療圏域ごとに地域医療調整会議というものを設置することとなっております。その時に北海道、斜里町が含まれる北網二次医療圏ではどうなっているかですが、北網二次医療圏においても北網圏域地域医療構想調整会議というものが設置されており、これは北見保健所が事務局をされているものです。その中で会議がされております。

その構成員というのは首長等々が入った会議となっており、その下に、北網圏域におきましては医療専門部会という部会体制がとられ、これは各医療機関あるいは診療所の委員長なりが入って、部会が構成され議論がなされております。この設置については昨年3月に設置されて、平成29年度の第1回目が昨年4月、2回目が3月3日に端野町で開催されております。

●木村議長 金盛議員。

●金盛議員 この調整会議は実務者、専門家、あるいは政策決定者、こういった顔ぶれの中で運営されるというのは、なかなか他にもないケースだろう。それだけ重要な課題がここで議論をされると思うところです。

もう1点は病院、病床、診療体制、これらの地域的な調整、再編などについてもこの調整会議の中で、もしかしたら議論されるのかもしれませんが、そういったことについて法に基づいて知事には非常に強力な権限が付与されたと聞いておりますがよろしいでしょうか。

●木村議長 芝尾部長。

●芝尾国保病院事務部長 国の考え方としては今お話の出ている地域医療構想調整会議において各医療機関等々、機関で連携等々を進めていきなさい、それに対して都道府県は連携等々に要する経費、あるいは病床機能を変更するための費用などを、地域医療介護総合確保基金を各都道府県に設置して支援しなさい、となっております。それを踏まえても、なお機能分化あるいは連携、そういったものが進まないときには金盛議員ご指摘の知事権限と言いますか都道府県の権限が要綱で定められておまして、その権限を使ってあるべき姿を構築しなさい、ということになっております。

なお先ほど北網二次医療圏の医療専門部会をご紹介しましたが、その中の協議事項としては、病院、病床、診療所が担うべき病床機能に関する事項、あるいは病床機能報告制度

における情報の共有、あるいは基金の活用について共有する組織とされているところです。先ほど29年度に2回会議が持たれたと報告しましたが、まだまだこの中では具体的な事項を協議する段階にはなっておらず、地域医療構想の概要等々で終了していると受け止めています。

●木村議長 金盛議員。

●金盛議員 最後になりますが、国がそういった財源手当てをしながら、しかし一方では知事の権限を強化しながら進めようとしているのが、病院に関して、または病院に限らず地域全体に言えることは従来の診療に関しては病院完結型から地域完結型に大きく方針を転換しようとしている、そういったさまざまな対策が講じられている。高齢者だけではなく総務省あるいは内閣府を含めた国ぐるみで取り組みがなされ、それが今、地方に下されているという認識に立っているように思いますが、その目的意図というのは結局のところ膨らみつつある社会保障費の抑制、地域包括ケアシステムの構築に絞られるのかと思いますが、そのような認識でいいかお伺いします。

●木村議長 芝尾部長。

●芝尾国保病院事務部長 何とお答えしていいか悩むところですが、基本的な国の地域包括ケアシステムの構築や病床機能の分化連携等々については、国が言っているのは2025年、団塊の世代の方々が後期高齢者になる時にこのまま行ってしまうと医療の需要と供給のバランスが確保できないので、それまではそれぞれの病院がそれぞれの病床機能を持って、全て病院で完結しようとしていたのが、医療技術者の奪い合いと言うか、それぞれのサービスの提供体制がとれないので、各二次医療圏域に役割を作りながら、例えば斜里国保はどのような役割を持って、それが二次、三次になってきた時には網走厚生が受け持つなど、その地域に住む人々の医療サービスをその地域でできるように体制をとっていくのが国の考え方なのかなと思います。

そうは言いながら北海道は非常に面積が広いので、小さな都府県では医療圏域は二次医療圏とかなり近く、数が少なく、県一つで三次医療圏という形での体制もとれるのですが、北海道はなかなかそうもなっていないので、二次医療圏が多く分かれております。斜里町は北網圏域に入っているのですが、北網圏域は北見を中心とした医療体制です。とは言いながら、斜里町は斜網という考え方が強いのかと思います。そういったことから地域医療構想調整会議の医療専門部会のさらに下と言いますか、まだ仮称だと聞いておりますが網走地域部会というものを設置し、この中で斜網は斜網として考えて北網圏域の調整会議に意見反映をしていこうという、網走地域自治体病院等広域化連携構想検討会議というのを斜網で元々設置していたのですが、この衣替えをしながら医療と介護の連携を含めて会議を設置していくとお聞きしています。

●木村議長 金盛議員。

●金盛議員 事務部長の詳しい説明がありましたが、非常に複雑多岐にわたる制度のよう

ですし、しかも地域性が非常に異なる中の取り組みだと。しかも2025年という一つの目標値を設定されている中での取り組みをしなければいけないように見えるのですが、今まで病院問題といえば、医師の確保、看護師の確保、その他理学療法士といった医療技術者の確保は最重要課題として挙げられてきたと思います。

一方、一般会計からの繰り出し金がどうなのかについても注意が注がれていました。それはそれとして課題は残りますが、それ以上に病院の存在意義そのものが問われる改革が今なされているのではないかと。それは介護という部分とのかかわりにおいて進められようとしていると思います。したがって今、事務部長からいろいろ説明は受けましたが、その背景となるものは民生部とも密接にかかわりを持つ部分ですので、これからもそういう観点からの議論はなされなければならないと思います。さしあたっての課題としてこれにかかわる体制整備、体制の構築をどうするか、一般質問で町長にお尋ねしたのですが、医療と介護の連携にかかわる協議体制の構築については、地域包括ケアシステムの今後の構築状況を踏まえた上での課題とお答えいただきました。

私はそうではなく、むしろ地域包括ケアシステムの構築のために斜里町に見合った、斜里町に合うケアシステムを作り上げていく、これは国の示すモデルとは違うはずです。そういった部分をむしろこれから作っていかなくては、第7次の計画で今回示され、その中でも取り組みが示されていますから、それが違うだとか悪いとかではなく、それはそれとしてやっていただくのは当然ですが、医療と介護の連携をしっかりと保つ、しかも出来上がったシステムではないと思っていますので、これから作って今までやって来た部分も完成度を高めていくことが必要だとすれば、ここではケアシステムを構築するための職員体制の充実、これは避けられない。特に病院だけではなく、民生部だけではなく、財政だけではなく、この3者が特に協調して、連携を取ってやれるような企画調整部門を位置づける必要もあるのではないかと、再度お尋ねしたいのですが、町長のお考えはいかがでしょうか。

●木村議長 町長。

●馬場町長 一般質問で斜里町国民健康保険病院改革プランの点検評価ということで、病院だけではなく介護との連携ということでやってはどうかというお尋ねだったと思います。それに関してはまず病院の改革プランですので、今までは病院運営委員会の中でやってもらいたいと考えている。ただ、病院単独ではなく、今後は今おっしゃったように地域包括ケアシステムの中の一部の重要な役目を担うことですので、病院だけとってみてもいろいろな局面が変わっているのも実際にあります。そういった中で病院だけ単独でということにならないのは重々承知しております。職員体制の充実を含めて完成度を高めるためのいろいろな手立てをする必要がある部分というご提示だと捉えております。

今、少なくとも医院長をはじめ医療者、専門家を含めたケア会議は実際にやっているものでそれも一つの姿かと思えます。それで十分か否かはこれから検証もしながら、金盛議員

がご心配いただいているように、やはりより良き姿の病院にしなければならない、介護と連携した姿を作り上げていかなければならないという意味で、確実に取れる方法を今回いただいたご意見をもとにしながら考えていきたいと思えます。

●木村議長 他、ございませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 新年度予算の審議の中で全般に感じたこと、あるいはこういった部分を、ということについて町長に質問させていただきます。一般質問でも少しお話しさせていただきましたが、町長にとっては2期目の、後1年を迎えた年度です。こうした中でこの予算の中に新しく取り組む事業、今まで継続している部分がまとめて記載されていますが、確かにこれまで継続してきた部分に付加価値をつけるという形ではいろいろな政策が出てきているし、今までの事業を維持していくための次に向かう部分は、ずいぶん終えて付加されてきていると思えます。

でも相対的にみると、町長がいつもおっしゃっている、この町に住んでよかった、あったかいと感じる部分を大事にしてきた施策ということはわかるのですが、私たちがここに住んでいく上で一番大事なのは何なのか、町が活性化していく、次の世代につなげていくという部分では、ただここに住んでよかったと思うだけではなく、ここに住みたい、あるいはこの町でこれからも生活していきたい、産業を構築していきたいと思う気持ちも必要なのではないかと思えます。それはなかなか見えてこない。私にとっては、町長が今後目指していきたい、うちの町の町づくりの主体がなかなか見えてこない、少し見えづらいのではないかと思えます。

日々の私たちの暮らしの中で、町は企業とは違います。企業的な感覚はもちろん必要だと最近は言われていますが、お金をもうける、利益を出すのが町の役割ではないはずで。では町が企業的な感覚を持って何を得るものにするのか、おそらく町の人たちが得られる気持ちの中での活気、あるいはこれからもこの町で生き続けたい、そしてここで生活することが楽しい、生きがいを感じさせるような町づくりが、役場が行政の担う企業的な感覚、民間的な感覚を持った経営だと思っています。別にそこでお金を稼ぐことはないと思えます。

こういった施策の中で、もう一步ではないかと思う部分があります。計画、町づくりのビジョンがなかなか見えてこないということが大きいのではないかと思えます。今回予算の中で、例えばウトロの再開発計画のその後、町が今まで10年以上、何の対応も示してまいりません。町がつくってきた再開発計画の中で地域は動いていました。しかしなかなかそれが進まない中で、待つて待つて、10年以上たっています。町のやるべき役割は、この町、地域の活性化です。それはウトロだけではなく斜里町市街地の活性化も同様だと思えます。

かつて、への字構想で出てきた中で今、商工会が中心となって、あそこで商業をやっている人たちがもっと何とかならないか頑張っている。結局そういった部分での計画性はな

かなか見えてこない。かつて方向性を示していた計画の今の進ちょく状況すら町は検証していないのではないかと思います。

具体的な例をあげれば直近でウトロの再開発の商業用地の行く末はどうなったのだろう、今まで何度も、私だけでなく他の議員さんも質問してまいりましたが、どの方向に向かっていくのだろう、町はどう考えているのかはなかなか見えてきません。そういった点について、ウトロの再開発、それと町の商業用地の在り方、斜里市街地の現状、それをどうとらえて今回の予算設計の中に、どう出してきたのかを町長に伺いたいと思います。

●木村議長 町長。

●馬場町長 今、私たちは全員斜里町民であります。住んでいる町。いいと思って住んでいる人、良くしたいと思って住んでいる人、さまざまいるでしょう。この町を悪くしたいとは誰も思っていないと思います。その中でさまざま不十分だという点を今お話しいただいたと私は捉えておりますが、町の主体が見えないというお話もありましたし、活性化に向かって何をしているのだろうというお話もあったかと思えます。主体という意味では、やはりここに住んでいる一人一人や、住民の方々の気持ちだろうと思えます。町が旗を振ってあっちを向け、こっちを向けということではなくて、一人一人がこの中でどのようにすれば幸せになれるのだろうと考えて、アイデアを出して町を必要とするのであれば、そこに応援を求めたり一緒に考えて、そういうことではないかと私は思っています。

そして地域の活性化、これはいつも出る言葉ですが、私は基本的に物や人の移動が活発になることが活性化だと思っています。そういう意味で農業や漁業など、そのような中できたものを、いかに有効に買っていただけるか、観光でいえばいかにこちらに人が動いて来てもらって、消費をしていただけるか、そのような現実がたくさん出る状況が私は活性化だと思っています。そのための一つ一つを応援するのが町の役目だと思っています。ですから私がこれだ、と言って引っ張っていないことを指しているのかなと思うのですが、最初から言っているように、町をつくっているのはここに住んでいる一人一人だと。

だから計画作りもどんな町にしていくかということも、みんなで考えて決めていきましょう、そして決めた、それに向かって一つずつやっていく、それがパーフェクトな計画かどうかは今後はっきりするでしょう。でも5年ごとに検証しながらこの期間のうちも残っている部分をやって、軌道修正もしながらやるということは、まさに自分たちの町をどうしていきたいかが現われることではないかと思います。みんなでつくる環境づくりとか、そのようなことには随分腐心してきたつもりです。

具体的に至らない部分はもちろんあります。この予算編成をするにあたって、私もこうしたい、ああしたいという部分があったとしても、限られた予算の中でやらなければ、それ以前に町民の声を聞きながら、これをやらなければいけない、あれをやらなければいけないものを皆で持ち寄って、30年度の予算をどうするかに知恵を絞ったつもりであります。

す。その中でやれる部分やれない部分ありました。今年出来ないのなら次の年ということで、全てのことを盛り込むのはなかなか難しいという思いで、でもここだけは最低でもやろうという思いで定めたのが平成30年度予算と捉えているところです。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 お金の部分のお話がありました。ここに盛り込まれたのは、その都度現場で声が出ている、あるいは問題があったとしても今はできないから翌年度、翌年度という形になってきた。今までの計画は5年ごとに検証して見直しているというお話でしたが、私が先に例を挙げたウトロ地域の再開発事業、それから斜里町市街地のいろいろな計画は必ずしも計画が進んでいるとは思いませんし、今まで検証、見直しがされてきたという認識はないのです。そういう部分を私は今言っています。

同時に例えばウトロの再開発事業は今、観光で行われている観光振興計画、その上の具体的な観光ブランディング戦略、全体が連動して動いているわけです。町長はそのような連動性もかんがみて、ここで今までできなかったことをやらなければならないと判断される立場にある、それが町だと思えます。そういった動きを今まで出してきましたか。連動する、連携してやっていかなければならない一つ一つの事業が、はい、今年はい、はい、今年はい、こういう計画をはい、作った、というだけではなく、常に連動させて進めていかなくてはならないのが全体的な町づくりだと思っているのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

●木村議長 町長。

●馬場町長 先ほど5年で検証、見直しという話をしましたが、これは総合計画、まさに今年、平成30年度が検証見直しのタイミングです。それを指して5年という話をさせていただきました。では他の計画を立ててやって来たのかという話ですが、そういう意味では十分やれてはいなかったと言われて思っている部分は確かにあります。それからさまざまな施策の連動、これもおっしゃるとおりだと思いますが、連動した計画になっているかを問われれば、まだまだ全然できていないと言われれば甘んじて受けざるを得ないと思います。ただ単独、単独では駄目だ、縦割りでも駄目だということは常に意識して連動させるように私なりに意識はしておりますが、それが全体に行き届いているか、行き渡っているかと言われるとまだまだかもしれません。これまで至らない部分があるという中では、これで終わりというわけではないので、しっかり次につなげる検証をしながら何が至っていないのか定めながら次に向かっていくのが大事だろうと思っています。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 主体性という部分では、もちろん町が主体性を持つよりも町民が主体となっていくべきだと思います。主体となって動く町民のために作られた地域の計画が、地域の人たち、経済活動をする人たち、商売をする人たち、そこに住む人たちは、例えばウトロの人たちは十分待っていましたよ、しっかり。主体性を持って。そして声をあげてきてい

たはずです。いくら主体を持って、町がつくった計画の中で整備されていく部分、環境の中ではどうにもならないところもあるわけです。その主体を持ち続けて離れていった方もいらっしゃいます。そして自分がやりたかった事業、やらなければならなかった事業が、整備が進んでいない、あるいは検証していただきたかった部分が反映されないために断念した方もいらっしゃいます。

主体を持つのは町だけではなくもちろん町民だと思います。しかし、一緒になって動いて行こうよ、自分たちの町をこうして行こうよ、というのは、観光の点でも、漁業の点でも、農業の点でもそれぞれの産業の中でしっかりとした方針の中、みんなが動いていると思っていますのです。必ずしも町が、町長が言うような町づくりを、住民は反対していませんし、期待して生活していると思います。そういった中で自分たちが生きていかなければならない、生活しなければならない、地域が元気にならなければならないという中に組み込んで生活というのはあると思うので、確かに総合計画は5年ごとの検証という形で動かしていくかもしれませんが、総合計画の基礎となるのは一つ一つの計画だと思っていますので、そういった部分をさらにしっかりと連携し、連携するのは多分その都度検証も入ってくるでしょう。見直しも入ってくるでしょう。でもそこで連動し、検証しながら動いていく、前に進んでいくという動きがなければ止まっていたは何もならない。

私は今回かなり期待しましたが、まだまだ観光、ブランディング、現場は頑張っていると思います。観光振興計画も前町長の時からずっと作ると言っていて作っていただいたのは馬場町長になってからです。それに肉付け、色付けをしているブランディング事業に取り掛かっているのも今です。その都度現場で頑張っている職員の方たちの苦労をよく見ています。もとになる経済活動をする計画、それがなければ、絵に描いた餅になってしまうのが、今のウトロの現状です。そして観光の現状だと思っているので、今後、しっかりと計画の見直し、検証と連動を進めて行くのが必要ではないか。そのためにいくつかの施策はこの中に入っていると思いますが、そういった部分を意識し、特に観光、10年後に考えればというものではないと思います。目まぐるしく状況も変わってきますので、そういった節目を見逃さない対応をこれから必要とされるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

●木村議長 町長。

●馬場町長 私といった方がいいかもしれませんね、十分詰めができていないということをご指摘いただいたと思います。総合計画と当時の再開発計画は確かに作っているいろいろやりました。総合計画でそれがどこまで組み込めたかという、今振り返れば十分組み込まれていなかったのかなと改めて思います。そういう意味で全ての計画が総合計画の下にあるという作りだてをしているつもりでしたが、不十分さがあったのかなと。またその当時地域の皆さんとも、ずいぶん協議のうえ土地の造成、分譲もしてまいりましたが、当時話し合っていた状況とは明らかに分譲を始めた段階では状況が変わってしまった。それは社

会的要因、経済的要因もありますが、ある程度やむを得ない部分でもあった。さらに水産の漁港工事等々の関係もあって、なかなか当初の部分がその通りにならなかったというのも現実です。

そのことを言い訳にしてもはじまらないので、先日地域協議会の中で地域の方々はこちらの計画、地域の今後についてどうなのだ、というお話をされた中でのご意見を頂戴しておりますので、それらを踏まえながら、しっかり見直し等を考えていくタイミングだと捉えていますので、今、櫻井議員からご指摘を受けた部分に直接すぐ、30年度予算案ではなりません、今後の大きな課題の一つとして考えていかなければならないと思っています。当然ウトロに目を向けるばかりではなく、斜里町全体のことを考えていかなければならないので、そのようなバランスも必要であると思っています。

また観光については私もずっと地方創生を含めて言っております。農業、漁業という大事な基幹産業、商工業の支えもあって、全体が回っている斜里町ですから、そういう中で今は安泰だからずっと安泰という保証はありません。だからこそ農業にしても漁業にしても常に現状を維持するためにはそれ以上のことをするという意識を持って取り組んでいかなければならないと思っていますが、もっと伸びしろ、可能性があるものとして私は観光だと思っていますし、観光を振興することは地域づくりにもつながると思っています。

産業の面でいえば観光がうまくいくことによって、農業の生産物、漁業の生産物も価値が高まることも間違いなく生まれると思いますし、私はあまりこういう場で発信したことはありませんが、関係人口、交流人口、移住定住人口。その中間的なもので関係人口、いろいろなかかわりを持っている人を増やすのが大事である。その前段としては関心人口、いかに斜里町知床に関心を持ってもらうか、もっともっと発信をしながら、関心を喚起しながら斜里町の取り組みに共感を得て来てもらう、買ってもらう、あるいは100平方メートル運動であれば賛同して運動に参加していただく等々、絡み、関係を作っていきたいと考えています。いろいろな意味で至らない部分はありますが、これでよし、とは思っておりませんので、いろいろご指摘いただいたことを受け止めながら頑張っていきたいと思っています。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 今、ウトロの再開発のその当時、それからの変化、これだけ細かく現状、地域性そして経済的な部分、そして時流ですね。それらを理解していただいていることが分かりましたので、いまの課題として、町長は再開発をどうしなければいけないか課題も多く出てきたと思いますし、変更しなければいけない点も多く分かっているらっしゃると確認できましたので、今後これからのタイミングを見て町長の力を発揮する部分を見ていきたいと思っていますし、十分期待させていただきます。

今おっしゃっていた関係人口、関心人口という点では、今回少し残念だった部分もあるのですが、昨年、総括の中でも質問させていただいた峰浜の休養村の取り組み、取扱いで

す。単に除却や売却をするのではなく、町が取り組んでいるプロポーザルの公募でやるということが示されました。それは小さいかもしれないのですが、うれしかったです。というのは関係人口、関心人口という部分では先ほどの話になりますが、観光ブランディングの中で進めている知床の観光のあり様、こういった手段が注目してくれるかについて明言をしています。

この休養村、プロポーザルで求めているものが、今、関心人口につながっていく取り組みかもと伺いました。指定管理を募集していた時に、こういった今の視点をもって早くに出ていけば、もしかしたら指定管理の中でそういうことも十分期待できるチャンスはあったのかと思いますが、それを休養村については、これだけの値段で売りますよ、誰かどうぞ、ではなく、町がどのようにしたいかを明確にしていけるプロポーザルという方法を取ったのは良かったと思っています。

一方でこれは教育委員会の持ち物で、昨日の質疑の中で商工観光課長からも話があったように、今の峰浜地区の動き、これからの活用、活用といえば聞こえは悪いですが、魅力の再発見という点では朱円の学校の今後の資料館としての取扱いの中にもそういった関心人口、関係人口を期待できるような取り組みが入っていると思うのですが、今後十分、商工観光、産業の連携という部分では、朱円小学校の位置はとても大切でいいところだなと。建っているところも、朱円小学校が持っていた歴史もそうなのです。そういった活用を今、町長がおっしゃった全体的な視野の中で、ここの町のいいところを生かしていくという点では、もっと具体的な形でスピード感をもって進めていくことが大切ではないかと思うのですがその点についてはどのようにお考えでしょうか。

●木村議長 町長。

●馬場町長 今一つの事例として峰浜地区の再発見や活用、これについては櫻井議員も以前から、私もかかわって、魅力の再発見という事業をやった中での魅力の一つであったことは事実ですし、そういう気持ちは今でも変わっておりません。さらに、朱円小が閉校という、ここで学んだ人、巣立った人にとっては大変残念な思いがあるものの、現実の中で子どもたちの教育環境をよくするための一つの決断だったと思います。そんな中で空いた校舎を活用して、いわゆる博物館の収蔵を集約しながら、朱円が農業発祥の地という点も加味しながら、いろいろな今持っている良さをさらに相乗効果にしていくことが大事だと思います。私はなかなかハードルの高い要求をしてはいけないのかなと思い、してはいなかったのですが、知床博物館の本館も含めて教育できる学べる施設ではありますが、観光にとって強力な施設になってほしいと思います。

たとえば言うにはハードルが高いので難しいのですが、どこにでもあるような旭山動物園があれだけ脚光を浴びたのは何だったのか、そういう視点もあるのではないかと。館長にも言ったことはないのですが、ぜひそれくらいの気持ちでこの博物館の価値を感じ取ってもらって、博物館もよし、町にとってもよし、博物館も見る、途中では朱円の桜園を見

ながら郷土史、斜里町の歴史を見たり、さらには天に続く道を見たり、さまざまなことをしながら世界遺産の国立公園に向かうコースでもいいですが、さまざまな要素を組み立て選択してもらいながら、斜里町の地の良さを感じ取ってもらいたいと思っていますので、計画としては3年ということで随分かけると思われるかもしれませんが、精力的にやろうという気持ちはたぶんあると思います。時間が一定程度かかるかも知れませんが、やっていきたいと思っていますのでご理解をいただきたいと思います。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 町長がおっしゃったように観光にとって力を持つ博物館の展開は、館長は多分すごく喜んで聞いていると思いますし、そこが大切な観点だと思うのです。今までの観光とは全然違う動き、流れが出てきていますし、観光客の中にはそういった観光を求める面が潜在的に大きく広がっている。斜里町が持っている既存の設備施設、ノウハウを十分に生かせる場だと思いますので、ぜひ精力的に進めていただきたいと思います。

もう1点伺います。今回随分評価して嬉しいと思ったのは、子育て環境の整備は少しずつ進んできている点です。子育て環境の充実というのは、そのうちだとか何年先ではなく今いる子どもたち、子育ての環境を一つ一つその時間を丁寧にしていかなければ次の子育ての世代につながっていかないと。斜里で子どもを産んで育てていくのがいいね、楽しいねというお母さんたちがいて、それを聞いた若い人たち、それを見た人たちが次につながっていく。一度でも時間の流れの中で、この町は全然温かくない、子どもに駄目だという部分が見えてしまうと、そういった他の自治体の調べも出ています。今できることを精いっぱい次にはさらに良くという姿勢が非常に大切だと思います。

例えば、子育ての充実の中で児童館があります。この児童館は斜里町の子ども子育て支援計画では最初につくられた時、今年か来年ぐらいで期限がいっぱい作り直しだと思っておりますが、児童館の項目が最初に作られた時、ほんの3、4年前ですよ。児童館の項目は2行しかないのです。こういう児童館があり、利用をこのように高めていきましょう、とありました。おそらく最初に始まった改修は、児童館を大きく広く充実するというコンセプトではなかったのではないかと。移転に伴った改修をして実際に児童館の運営に取り組んだら、そこにはたくさん人が集まってきた。前にも質問の中で言いましたが、それだけ人数があった、それだけ求めていたということだったと思います。その広がりとその人数をいち早くキャッチしてさらに児童館の充実に広げたというのは非常に大きな、いい目の付け方だと思いますし、今できることに精いっぱい、100パーセントずつ、環境が整っていなくても今できることを充実させていく子育てに対する支援は非常によく出来てきていると思っています。

今後そういった子育てに対する考え方、支援を地方、郡部、ウトロ、朱円、越川、峰浜でも子育てをやっている方がたくさんいらっしゃいます。その部分でも手厚く、そういった視点を広げていくことが非常に大切ではないかと思いますが、そういったことを踏まえ

て今後の予算の中でこの視点が活かされていくか、町長に伺います。

●木村議長 町長。

●馬場町長 この30年度予算に、という意味でしょうか。それとも今後のという意味でしょうか。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 今年度の予算に組み込まれた部分がそういうことを十分意識しているのかどうかと、そのあとに続く今後の取り組み、残っている課題はたくさんあると思いますし、まだまだ手厚い形で手をかけられるところはあるでしょうし、それほど大きな事業になると思っていませんので、今後につながる部分も含めてお願いいたします。

●木村議長 町長。

●馬場町長 この児童館の充実というのでしょうか、子どもの居場所作り、あるいは若いお母さんの、同じ子育て同士のお母さんの交流もありますし、多世代の交流ということも意図してやってまいりました。地方創生の中で子育て支援という部分で何が有効だろうかというやり取りは町民の皆さんともさせていただきましたが、お金で出産祝い金やそういうことも一つの方法であると思います。

そういうこともあるかというお話もした中で最終的に行きついたところが、やはりこういう場所や町が子育てを応援しているという姿勢そのものが大事となりました。そういうことで子どもの居場所づくりに力を注いで地方創生の交付金も認められて昨年工事をし、延長の地方創生でできなかった部分を今回やるわけですが、まずは斜里町内、街場のほうの充実をし、さらには少しずつ、少しだからお金がかからないなどありますが、少しでも積み重ねれば大きなお金になりますので、そういう中でできることを精いっぱいということで、例えば今課題となっているウトロの部分もあります、去年はわくわく教室、といったようなものを行い、今、仲良しクラブの空間が狭いということで、漁村センターを活用した何かができないかと協議を続けているところがございますので、これで終わりということではなく意識としてはもちろん中に入っているところです。

●木村議長 若木議員。

●若木議員 私は農業と観光の連携について質問させていただきます。櫻井議員の質問と少しかぶるところがあるのですが、今年度の予算の中では知床の観光ブランディング強化事業で、30年度は地域全体の魅力向上が観光素材の充実につながるという発想のもとで、漁業農業商工会との連携、エリアブランディングを意識した取り組みを実施するというのがあります。そして天に続く道の整備、農業資料館収蔵施設の整備などがあり、ここの部分で農業は農業生産をするだけではなく観光にも関係していかななくてはならない仕組みが含まれていると思いました。

この中で農業者の意識も変えていかななくてはいけないのですが、予算審議の中でお話したとおり、農地への観光客の侵入があればトラブルになり、農業者の前向きな考えを後退

させてしまうことにつながるのではないかとこのころがあります。そういう意識を変えるのは農業者自らがやっていくのも大切ですが、どこかで連携する取り組みの時に理解を広げるための、つなぎの役割を行政が担わなければ駄目ではないかと思うのです。

美瑛町で過去に観光で有名な木を切ってしまったことがありました。これは観光客とのトラブルという面と老朽化し危ないからという面があったのですが、マスコミは観光客のトラブルということで報道されるので観光にとってマイナスイメージ、美瑛町の農業にもマイナスイメージがついてしまったのかなと考えました。そういうことにならないためのケアをする取り組みも共に進めていかなければ、農業者が理解することはできても全員がやらなければ、そういう方が一人でも出ればマイナスイメージになるので、そのような取り組みも一緒にやっていただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

●木村議長 町長。

●馬場町長 これまでの質疑の中でブランディング事業の中では農業、漁業、商工等町の産業観光資源として活用していこうという方針をお話させていただきましたし、移動町長室で若手の農業者の方からもっともっと観光に力を入れていいのではないかとおっしゃいました。その中で牧草ロールを背景に写真を撮る云々という話で、自分たちもいいと思っているし見てもらいたいものもあるが、一方で防疫上なかなか難しい面があるという話もありました。その時点ではどうこうにはならなかったのですが、少なくとも農業者の皆さんも観光を大事にしようとした時私も言いましたが、観光で来られた方が農業に魅力を感じて、頑張っている生産物に対する愛着が沸けば、それはやはり知床の産物、知床の大地の恵みがあり、どれを選ぶとなった時に、知床産のもの、斜里産のものになっていくのだらうと思うのです。

そういった意味も含めてぜひ農業者の多くの方が、変な意味ではなくてお客さんが観光客に対しての温かい気持ちで迎え、できることを提供できるようになればいいと思っています。それをどうやってやるか、農業者の方とはっきりそのことを話したのは移動町長室がはじめてでした。ほかにもファームステイやいろいろな農業を観光にという部分はかつてもありましたし、そのような芽生えがあるのですが、これだけ大規模化した中で具体的にどの部分をお見せするかは今すぐなかなか言えませんが、たびたび今回もテレワークの話が出ますが、テレワークで家族連れて来られた方が、コンバインの動き、あるいはニンジンのハーベスタなのですが、あの収穫作業を子どもがずっと見て帰ろうとしない。そのときニンジンの青果場、選別場でもずっと見ている。また、あの大型機械に実際に乗せられるかどうかは分からないのですが、ああいうのに運転席に座るなど、とても感動ものだと思って、観光資源とお金を稼ぐ部分とどうつなげられるか課題はありますが、そういうことを今まであまり話す機会がなかったが、組合長をはじめどんなことならできるのかいろいろお話しをしながら突破口を見つけていければと思います。

●木村議長 若木議員。

●若木議員 私もそう考えていました。観光協会に加盟している農業者の方に話を聞きましたら、漁業では網引き観光をやっているが、農業はそういうことは一切できていないので僕にできることはないかと加盟している。今、町長がおっしゃったように機械に乗せて体験させる農業観光の話も聞きましたし、若者がジェラートをつくってワゴン車であちこち回ってみたいという話を聞いていました。農業者も考えているのですが、一方でそれをやれるのは特殊な農家の方と農業者自身が思ったらそれで終わってしまうので、全体的な理解が上がっていくことが大切だと思い、昨日も多面的機能というのがあり、農業の多面的機能を農業者自身も理解するのですが、町民の皆さんも農業は農産物を作るだけではないというのでも理解していただく関係作りもしていただきたいと思いました。

十勝などは、農業自給率が200パーセントを超えています、今年は何パーセントでした、そういう表現で農業の理解を進めることをやるのです。農業王国十勝というイメージがそれにもつながってくるかと思うので斜里町も食料自給率何パーセントになりましたみたいな試算を示すなど生産高ではなかなか伝わらないのですが、自給率でいけば今38.9パーセントの日本の中でも北海道は200パーセント、斜里町は何パーセントというのを連動して考えたときには、町民の方が農業に対する理解を深めることにつながると思いますので、そういう視点での農業者への理解と町民への理解、観光につながる理解のためにそういう取り組みもしていただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

●木村議長 町長。

●馬場町長 商工業振興条例で町民の理解等々のお話もありました。町のそれぞれの産業が町に対して貢献している部分を理解し合うことはとても大事なことだと思いますので、今、若木議員がおっしゃったことは農業についても町民の理解を深めていくことが、さまざまな観光施策をするにおいても理解がより得られやすくなる意味もあるでしょうし、堂々と貢献しているという気持ちを持ちながら、やりがい生きがいを持ってやるのが大事だと思いますので、農業ばかりではなく、さまざまな産業に対してそのような思いを皆さんが持って、私ばかりが言っても駄目だと思いますので、皆さんで伝えていくことが大事だろうと思います。

●木村議長 他、ございませんか。宮内議員。

●宮内議員 斜里町の商工業の振興に関して伺います。一つは今回の予算質疑の中でも議員の皆さんから質疑がありましたが、そのテーマは商工業の振興に関して、観光も含めてですが非常に多い仕事を待っている気がするのです。以前斜里町の業務の中でも大課・大係制ということが行政改革の中で検討テーマとされていたことがあったのですが、今、商工業振興や観光振興、当然農業や漁業との連携という中で進められていくことになるだろうと思うのですが、庁舎内でこれを推進するための連携プロジェクトチームのようなものを構築する必要があるのではないかという気がするのですがいかがでしょうか。

●木村議長 町長。

●馬場町長 そのような産業の部門ごとの連携云々といいますと、かつて何回かチャレンジしています。基本的にそういう室や部署を作れば解決するものではないのは、私がやっていたわけではないのですが、見ていたかぎりでの印象です。少なくとも商工業振興や観光振興、農業振興、水産振興といった部門が進めていくわけです。その部分でしっかりと、その時に自分のところだけではなくて関連する部門を常に意識して仕事に臨むか否かが大きいと思います。そういった意味で部内の会議、課長会議でしょうか、そのような中も大事でしょうし、全体でいいますと政策開発調整会議という全課長が集まった会議もありますので、まずは部内の課長の連携、さらには全体の連携をするということによっていくのが今の段階かなと思っています。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 馬場町長のもとで計画づくりからなされた第6次斜里町総合計画では七つの基本目標と20の政策を掲げました。七つの基本目標の第一は自然とともに生きることができる住みよい町づくりを目指すということです。環境自治体であり世界自然遺産の登録地であることを誇りに思って豊かな自然を後世に残していくと位置づけられています。同時に各施策の中でも循環型社会の構築を目指す、これは持続可能な地域づくりを目指すことにつながると思うのですが、循環型社会を目指すという大きな流れが第6次斜里町総合計画の中に存在していると思うのです。

かつて斜里町では平成16年にエネルギービジョンを作成しています。これは新たなごみ処理場を作るための、一つの大きな資料として作ったということは過去にも何度か説明を受けていますが、しかしこのエネルギービジョンの中身は先ほど申しました第6次総合計画の循環型社会を構築していく上で非常に参考となる業績や研究がなされていたと思うのです。その中で非常にいい研究調査が行われたわけですが、行政機関としてこれらを実行していくためにビジョン作成後の方向性として庁舎内にビジョン作成検討委員会を発展させて推進会議のようなものを作るということが位置づけられていたのですが、それは現在どうなっているのでしょうか。

●木村議長 町長。

●馬場町長 今、資料もありませんし位置づけられているかというお話ですが、基本的にそれを受けたそのような名前の組織は、今はないです。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 このあたりは先ほど櫻井議員も指摘されている事業の検証といいますか、そういうことにつながるのではと思いますが、斜里町新エネルギービジョン策定調査報告書の120ページです。ここに推進組織として重点プロジェクト執行チームというのが記載されており、行政機関として新エネルギー導入が確定した案件の実行に当たるということです。その下に庁内推進検討委員会、研究委員会、行政機関としてプロジェクト執行チームを持つと同時に地域住民の意見を集め、かつ総合的に推進するために庁内推進検討委員

会または研究会を設置して計画の推進に当たるということは位置付けられていたわけですが、こういうものがないためにせっかくいい宝を見つけ出したにもかかわらず推進方策が具体化していかなかったという課題があると思うのです。改めてこれについて検討に着手するべきだと思うのですがいかがでしょうか。

●木村議長 町長。

●馬場町長 確かに組織を設けてはいないと思います。先ほど宮内議員もおっしゃったようにエネルギービジョンをなぜ作ったかといえば、ごみ処理に関する一つのデータを得るための手段として取り組んだという実態です。その後必要であれば、その時点で進んでいったのではないかと思います。私が町政のバトンタッチを受けてきた時点では申し送りの中には、その時点ではなかったというのが私の認識です。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 最初の質問に戻りますが商工業の振興、どれだけ小規模企業に対して憂慮しながら斜里町における商工業の振興を図るのが斜里町における条例の位置づけだと思いますが、この目的とするところは斜里町の地域における経済の循環を行うことによって斜里町における雇用を拡大するとともに所得を上げていく、これに伴って先ほどから、議論のあった町の活性化を図っていく問題や住みやすい町づくりを進めるということだと思うのですが、要するに経済循環を活発に促すことによって、雇用と所得を増やしていくということは商工業振興条例の目指すところだと思いますがいかがでしょうか。

●木村議長 町長。

●馬場町長 そういう循環によってそれぞれの産業が潤っていくということは当然あると思います。一方で循環ということはお金が地域内でいかに循環するかだと思うのです。産業は循環というけれども産業がそれぞれかかわりを持ってやっていくことがあると思いますが循環という表現がふさわしいのかわかりません。

むしろ産まれたお金をできるだけ域内で循環させていく、そこにはやはり地元で仕入れて地元で消費するという一つの意識、これが大事だと思います。仕組み的にどうしてもできない部分がありますので、ここでは生産していないものはいくら仕入れたくても仕入れられないわけですから。しかし仕入れられるものはできるだけ地元で仕入れるという意識と行動が結び付けば自ずと域内循環率は高まると思っています。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 そうなのです。ここで生産していなければ利用したくてもできないのです。他所で生産したものを仕入れるしかない。その一つの大きなものがエネルギーの利用です。電気は秋の川の水力発電所が一部小規模に行っていますし、緑ダムにかかわる農業用の発電の取り組みが行われようとしています。それは斜里町の電力消費にも関係してくると思われますが、それはそれで結構です。

エネルギービジョンで示されていたさまざまな構想というのは、町内に存在する、例え

ば森林資源や家畜のふん尿、そういったものをエネルギーとして活用することによって雇用を生み出すと同時に、斜里町の地域内で生み出したエネルギーを地産地消で利用するという事です。町長は言ったように何でも利用しようと思っても出来ないのであって、それを利用する仕組みを作り出すというのが、安部首相がよく言うように経済の好循環を作り出すのだらうと思うのですがどうでしょうか。

●木村議長 町長。

●馬場町長 エネルギービジョンの中で、賦存量というものが斜里町において出されていると思います。さまざまな分野の賦存量を出しています。その中で家畜ふん尿は今12、13戸の農家しかありません。他にもそんなに出るわけではないです。風力もいろいろ試験をしたけれども、これもあるとは言えないところ。いつもおっしゃる森林資源ですが、これは国立公園が主です。国立公園でも国有林でも利用できるのだとおっしゃったこの議会で聞きましたので、これについてどんな理由ができるのか南部森林管理署の署長に聞いてみたいと思いますが、私は今の段階でどれくらいできるかという見通しは持っておりません。その中でどうこうと今の段階でお答えできませんので、そういうものが活用できるのではないかといわれても、なかなかそうですねというふうにはならないのは正直なところでございます。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 町長に反問的な質問ですから、国立公園または保護地域内にある国有林もありますし、例えば国有林の中の水源管理用林というのがあり、防風林もあるのです。これは山地ではなく割と近いところにも存在しているのです。それなのにどうなのかと伺いますと防風林であってもやはり施業をしながら防風林の役割を維持していくのが国有林を管理する管理署の考え方だとお話を伺っています。水源管理用林も同じです。その役割は維持しつつ施業も行っていくのが考え方なのです。

ですから利用できないということではないのです。ただし知床の国立公園内の木を切るべきだとは思いますが、そこは守るべき地域だと思います。全てがそれぞれの役割を担っている国有林であったとしても一切切らないという考え方ではないということです、一つは。町長が先ほど言われました賦存量については新エネルギービジョンの111ページに記載されております。太陽エネルギー、風力エネルギー、バイオマスエネルギー、雪氷冷熱エネルギー、小水力エネルギー、未使用エネルギー、クリーンエネルギー、天然ガスコージェネレーション、それから燃料電池というような、一つ一つの量は少ないかもしれませんが、今、紹介したようなエネルギーの活用が考えられるということはすでに調査されているのです。

こういったエネルギーをどのように導入していくかについても斜里町の新エネルギー導入構想というのが、125ページにあり、それぞれどのように導入が見込まれるかということまでエネルギービジョンは示しているのです。最終的に導入するかしないかは検討

の結果だろうと思いますが、再度ごみ処理場建設のために作ったデータだということですから、つかくの宝を埋めないで、もう一度見直すべきではないかということです、出発点としては。

●木村議長 答弁保留のままここで休憩をいたします。再開を2時40分といたします。

休憩 午後2時23分

再開 午後2時40分

●木村議長 休憩を解き会議を開きます。保留中の答弁を求めます。町長。

●馬場町長 斜里町新エネルギービジョンに基づいてのご質疑をいただきました。このビジョンに基づいて当時はそもそも計画づくりをしたのは、先ほどから出ている内容でございます。その上でこのビジョンをその後の町政にどう生かしたかといえば、基本条例、基本計画そしてその後の総合計画の中に組み込まれていったという認識でありますので、16年前のこれをどうこうすることにはなかなかならないのだろうと思います。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 平成16年ですから現在平成30年、すでに14年が経過しているわけです。これをそのままもう一度内容に沿って動くべきだということではなく、今、定例会で商工業振興条例を決めたわけです。その商工業振興条例が目指すところは、地域内の経済の循環を促すことによって雇用と斜里町における所得の向上を図るということが求められているわけですから、その一つとしてエネルギーそのものを斜里町内で生み出してそれぞれの賦存量は示されているわけですから、新エネルギービジョンでは公共施設でどれくらいのエネルギー使用量があるかということも調査しているところもありますが、これを斜里町内で生産することによって、経済循環を促すと同時に雇用を増やして所得を増やしていくために役立つべきではないかということです。

●木村議長 町長。

●馬場町長 それも地域資源と言うものの捉え方でありまして、それは活用できるか否か、それはまさに振興計画です。計画の中でエネルギーが重要という整理がなされていけば十分あるのではないかと思います。それは商工業振興条例にとって重要だというお話ですから、振興計画の中でこのことも含めて十分議論はなされるのかなと、その上での対応になるかと思います。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 昨日も議論はあったと思いますが、それぞれがどういう役割を果たしていくかということです。地方自治の担い手は、第一に町民であり議会であり行政です。町民の皆さんが第一の主体ではあるわけですが、役場のさまざまな仕事は町民の皆さんが直接行うわけではなく、それは二元代表制といわれる町長と私ども議会が役割を分担して町民の

皆さんに代わって物事を決めたり執行したりする関係にあるわけです。そこで今の商工業振興条例にかかわる振興計画に載せることができるという話ですが、振興計画を作るにあたって町が果たすべき役割はどう考えるかということです。目指すべき方向に向かって計画づくりを皆さんに対して行政としての考え方を示すべきだと思うのですがどうか。

●木村議長 町長。

●馬場町長 私はそういう関係ばかりではなくて、いつも言っていることはやはり町民が主体となって、商工業振興条例でいうなら商工事業者があるいは商工会が主体となって物事に取り組んでいく。どんなことならできるのか、可能性があるのか、そういうことをみんな考えながら、この点についてやっていきたいと思いますというので、これは今実施するには一定の行政の支援が必要となればその支援としてどういうことができるのか、その中で組み立てていくのだらうと思うのです。それで宮内議員からエネルギーもしっかり地域の資源として考えたかどうかというお話は当然聞こえているでしょうし、そういう中で振興計画づくりにおいてこうしたらうでしょう、という投げかけは行政としてできると思いますが、それを受けて誰がやるのかということは最終的に出てきますから、そういう部分を含めて考えていくことではないかと思います。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 下川町は北海道の中でも地域資源を生かし、特に森林資源を生かして地域内の経済循環を作り出していくことを行政が積極的に取り組んでいます。ところが昨年7月の臨時議会で行政が提案した三井物産と町が共同して取り組むエネルギーの利用計画が議会で否決されたというのです。議会はもともと地域内経済循環を、森林資源を活用して作り出していくことに積極的だったのですが、それを議会在が否決したということを知りました。なぜそようになったかという下川町の行政、町長の提案は三井物産が作り出した電力や熱を町が買い取って利用する計画だったわけです、地域内で生み出しているわけですが。それが本来下川町は総合計画と同時にエネルギーの循環にかかわる計画を持っていて、町長が言うように町民の参加によって地域内に還元される固定資産の償却費部分やそこで得られる利益は町内に還元される仕組みがなければならぬとの考え方に議会在が立っていたために、三井物産から買うという仕組みには否決をしたというわけです。

そういった下川町議会在の判断に対してそれが全国的に否定的ではなく注目されているのです。どこかの企業を誘致してその企業が電力を生産するというのではなく、斜里町では地元の企業が積極的に太陽光発電などを設置している方向性は、いい方向ではないかと私は思うのです。

そういう考え方でエネルギーの生産を地域の経済循環にうまくはまるようにすべきだと言うことが下川町で議会在の判断として行われたそうです。私もその議会在の判断はいい判断ではないかと思うのです。しかし全体を指導しているのは、やはり行政です。地域内経

済循環をどう作り出していくかということは行政が計画を出したり指導したりしているのです。そういう役割が役場にはあると思うのですが、町長は住民に任せると言いますか。

●木村議長 町長。

●馬場町長 下川の町長もよく知っているのですが、その三井物産ですか、いきさつは詳しくは承知しておりません。町長自身も議員の一人でもありましたし、しっかりそういうものをやっていますので、どう食い違ったかは私も知ることはありませんしコメントもできませんが、電力の話が出ました。電力を地元のできるのであれば、やっているのではないかと思います。先ほど誰がやるのかというお話がありましたが、その仕組みなり意欲のある人がなければ、いくら理想論で言っても成り立たないだろうと思うのです。そういう情報や、チャンスといってもいろいろとあるでしょうが、そういうものを提示しながら意欲のある人が取り組んでいくことが大事ではないかと。それがまさによく言われる持続可能、町がお膳立てしてやるから、はいやりなさい、3年間だけだよと、それで本当にできるのかといえばなかなか難しい面があるのですが、そういった意味でやはり自分で何とかしたいという強い思いが必要ではないかと思います。

それと下川町の場合は、本当に森林の町であれを生かさずに何を生かすのだ、そういう町です。わが町は幸いなことに同じ自然資源でも農業資源、大地の恵み、海の恵み、あるいは世界遺産、国立公園知床といった自然という恵みのある中でやっているわけですから、それを同じように下川町もやっているのだから斜里町もやれと言っても難しい面があるのではないかと思います。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 私は下川町がやっているから斜里町もやるべきだと言っているのではないのです。やはりこういった事業構想全体を推進していくためには役場の果たす役割があるのではないかと聞いているのです。

●木村議長 町長。

●馬場町長 そういう意味で先ほどもお話ししたように繰り返しますが、情報をきちんと提供しながら意欲のある人の手挙げというのでしょうか、そういうことを促すのが町の役目ではないかと思います。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 地域づくりというのは人づくりだと言う首長さんもいらっしゃいます。特に過疎化がどんどん進んでいる状況においては、人づくりが大事なのだと、首長さんに限らず地方自治にかかわる方は多く言われます。今すぐにエネルギーの生産に取り組もうという人はいないとしても、いない時にあっては人づくりという観点から何かの事業メニューに参加する人を募るという形での人づくりという考え方もあるのではないかと思いますかどうか。

●木村議長 町長。

●馬場町長 地域づくり町づくりは人づくり。それは私も最も同感です。だからこそ意欲のある人が現れなければ町の未来はないと思っています。その手段としてお話されているのだと思いますが、具体的に何をどうすればいいのかということは、今私がお話を聞いていてもイメージできないものですから、そういう意味で今の段階で具体的なお答えはできない状況でございます。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 ですから私は最初の段階で聞きましたが、新エネルギービジョンの計画づくりをした時に、これらの構想を推進する組織体を庁舎に構築する、町民の間にも構築するという計画があったわけです。そういうものを再度見直して立ち上げていくということも人づくりにつながる方策ではないかと思うのですがどうでしょうか。

●木村議長 町長。

●馬場町長 平成16年度につくられたその時点では当然、全額NEDOの補助を活用して、斜里町の課題であるごみ処理のために必要なデータ情報を整理したのが基本的な役目だったわけです。そうである以上は今後どうするかということはどうもわなければならない、そういった中で組織を作って云々のくだりは確かにあります。そういうものを踏まえながらさまざまな賦存量を含めて何もやってこなかったわけではなくて、いろいろな可能性を求めての調査もやってきているわけです。そういう中で一定程度の結論というか方向性が出て、確かに森林の部分はやれていないかもしれませんが、でも少なくとも賦存量というのは全てを含めてのこれだけは理論的にあるのだというのが盛り込まれているわけです。

そこに経済的な経費などがあるかということはどういうことはないわけですから、全体をやって条例なり計画なり次のステップにこの情報もしっかり生かされていると捉えています。個々のエネルギーをどうこうという部分はないのかもしれませんが、いろいろな情報を生かして今後のエネルギー環境づくりというものの一つの目安にはなったと思っております。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 町長は人づくりにかかわる組織づくりのイメージがわからないと言いましたので、例えばこういうことが取り組み事例として予定されていた、ということを紹介したまでです。このエネルギーの活用にかかわって今、ウトロの温泉組合の皆さんが、地熱の調査をしたいと取り組みが行われていると承知していますが、これに対して町長はどのように考えているのでしょうか。

●木村議長 町長。

●馬場町長 新たなエネルギーの可能性はあるかないかの調査でして、それがしっかりあるということが見えれば次の展開にはつながると思います。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 エネルギービジョンの中では地熱エネルギーは少し課題があるという記載もありますが、今、町長が答弁されたように、可能性のあるエネルギー量があれば、活用も

考えていいのではないかと思います。そういう理解でよろしいでしょうか。

●木村議長 町長。

●馬場町長 それを活用しようとして温泉事業協同組合はこの調査事業に取り組んだという認識であります。

●木村議長 他、ございませんか。金盛議員。

●金盛議員 30年度の予算執行にあたって町長はいろいろな町民の声を聞きながら組み立て、それを実行しようというわけですが、いろいろな町民がおられていろいろな意見があると、これだけの事業があるわけですから、これを一つにまとめてやるのは非常に難しい、ある部分是不満を残しながらある部分は喜ばれながら、最大公約数的に実施をしていかなければならないのは町長としてもやむを得ないと思います。しかし少なくとも計画段階においては可能な限り町民の声を聞きながら進めるということは基本的な事項として必要だろう。言われるまでもないとお考えだと思いますが、特にそのことを強調しておきたいと思うのです。

例として今年度予算の中で中学校のグラウンドの改修事業が予定されていますが、これについて土の部分、芝生の部分と分けられて整備をするという計画です。これは限られた面積の中で最大限の効果を発揮しようと工夫をされた結果だろうと思うわけですが、しかしせっかく考えられた計画が利用する側にとっていろいろ不都合があるということがあっては逆効果になりかねない。考え方の整理で済むのであれば調整をしながら了解を得る、納得していただく、そういったことを進めながらやっていくべきではないかと思いますが。

今お聞きするところではサッカー場として予定されている部分については、まだ意見が残されていると聞こえるわけですが、一つは安全性の問題、芝生とクレイの部分スケートリンクとして使う場合に一体のものとしての感触の中で使えるのかどうか、あるいは運動会のリレーの中でクレイから芝生に移った時の感触、これは事故につながらないのかといった問題。またはサッカー場の向きや、ゴールの特性からして図書館側に行ったり道路に行ったりということにならないかどうか、当然これは安全策が講じられるとは思いますが。

まだいろいろな意見がそれぞれの立場で寄せられているということがあるように思うわけですが。設置者として利用者の声を聞くということは、計画として決まっているのだからもういいと、もうこれは終わったのだからこれ以上必要ないというお考えで進められるのかどうか、まだ細かい部分についても可能な限り意見を拾っていく形なのか、その点についてお考えをお聞かせください。

●木村議長 町長。

●馬場町長 斜里中学校のグラウンドとして、社会人のスポーツとして、子どもたちのスポーツの場として活用されているところです。それぞれ関係する団体には考え方を示して協議をしてきているわけですが、引き続きしっかりと納得が得られるような協議は継続し

ていく考えでございます。

●木村議長 金盛議員。

●金盛議員 ぜひそういう形で進められるのはいいと思いますが、少し心配な点は、例えばスケートリンクと人工芝の相性の問題ですが、寒冷地においては実績がないということからある業者には無理だということも、大丈夫だということもあるようです。それで30年度事業の中でテストをする、それはそれで必要なことだと思うのですが、ただ全体計画は31年度の施工になっていますので、30年度のテストだから一見いいように思うのですが、スケートリンクのテストだから、凍結、利用、解凍という一つのその流れの中では31年の1、2、3というのはテストの期間にあたるのかと素人なりに思うのですが、そうすると予算措置のタイミングあるいは財源対策のタイミングからするとちょうど結論が出ないうちに決定しなければならないのではという気がするわけです。

そうすると財源の起債も決まってしまった、新年度の予算も決まってしまった、だからやるということになると、せっかくないい事業として考えられたことが将来のことを考えずに見切り発車をしてしまったということになりかねない心配もあって、それが変に町民の声を聞かないで走ってしまったのではないかと誤解をされる、変に結び付けられてしまうということが起こりかねない気もするわけですが、その辺についてはいかがですか。

●木村議長 町長。

●馬場町長 人工芝は事業者としては問題がないということですので、そこは信頼しているものの、でも今までに無いということであれば、後で悔やむことがないようにというのは私も同じ考えです。念には念を押すと言いますか、そういうテストをした上で次に行くかなど。とりあえず今回ご提案させていただいているのはクレイ部分だけでありまして、いずれにしても排水整備をしてグラウンドの水はけを良くするのは私の子どもがいたころから、その前から課題中の課題でありました。

その意味ではできるだけ早くという思いもありますし、不安といえば不安かもしれませんが、万全を期すという意味ではどうなのかというご心配でのお尋ねかと思いますが、今回提案して全てを認めてもらって、後の予算もまだ提案していないですから認められているわけでもございません。提案するのは基本的に来年となりますが、来年は改選期でもありますので当初予算ということにはなりにくいのだろうと、そういう中での最終的な判断となるのかなと思っております。

●木村議長 金盛議員。

●金盛議員 改選期ということですから投資的な事業についてはそのあとになるかもしれませんが、少なくともグラウンド、リンクであれ、安全性第一、学校だけが専有するのではなくて、地域の人たち少年団も含めて、これから土曜授業などは地域指導者の協力も得なければならないということで、そういう使い方もこれから出てくると思いますから、気持ちよく地域の人も使えるということが望ましい。整備にあたって感情的な行き違いがな

いような、当然そういうことはないと思いますが、財政的技術的な問題もあると思いますから、全部が全部、町民が言うとおりに、希望するとおりにならないことは事実ですが、しっかり話し合いを進めていく中で解決できることがあればやっていただきながら、安全性の高い利用の価値の高いものを作っていただきたいと思います。

●木村議長 町長。

●馬場町長 十分に心がけて進めたいと思います。

●木村議長 他、ございませんか。須田議員。

●須田議員 今回の予算を見ると82億円という一般会計、2億何千万円か多い予算組みをしています。議会でもいろいろな意見がありましたが、相当数この中に入っているのかなという感じを受けます。先ほど町長が言いましたように、小さな額でも積み重ねれば大きいのですが、要望、ニーズは無くなることはない、増える一方だと思うのです。我々もそういうニーズを受けているからここに出てくると理解をして欲しいのですが、どんどん環境が変わるせいかニーズも多様化してくるのです。我々もついていけないくらいのスピードで動いていくのもありまして、少なくとも20年前とは違ってきているという感じがします。

町長の関係で聞いた時にも非常に財政が大変だということで、財布持ちというのは大変だと思うのですが、どこの町も大変だと思います。その中で歳入は増額していかなければならない。これからニーズが増えるにあたっては歳入の方も考えなくてはならない。自主財源というやつです。そういう意味では自治体としては限界がある。今が精一杯ということはないと思うのです。行政サービスをするにあたっては歳入あつてのことですから、その辺の努力が必要ではないかと思うのですが町長の考えはどうでしょうか。

●木村議長 町長。

●馬場町長 歳入についてはさまざまな項目がありますが、自前で努力して増やせるのは町税だと思います。町税の中でも町民税で言いますと、個人町民税、法人町民税、ここが中心になるわけですが、これは産業が安定して個々の収入が増えなければ税収にはつながっていかないと思います。どこまでこの伸びしろがあるか、正直今の農業漁業の部分で言いますと、なかなか厳しいかなと。先ほど言ったように観光、商工業を含めた部分で言うと、まだ可能性はあるのではないかという思いで観光の市場もなんとか動かしていきたいという思いでおります。

観光にもかかわるかもしれませんが、いろいろな工夫をして稼ぐ仕組み、DMOということで表現していますが、さらにはマーケティング等々やっていかなければなりません。そういった財源をどうするかというときに、一つは町税の中の入湯税があります。これを上げることによってお客様の負担にはなるが、財源が生み出されてそちらに投資できる、お金をかけられるのではないかと思います。これは当然、入湯税を徴収する皆さんとの協議が必要ですがそういう手段はあるだろう。後は使用料、利用料がありますが、それらもど

こまで上げられるかという一方では難しいのですが、財政改革、行政改革の中で見定めていきたいと思っております。

●木村議長 須田議員。

●須田議員 公共団体ですから限界があります。先ほど宮内議員からありましたが例えば太陽を利用した太陽光エネルギー、電気を起こし売電をしている業者がいます。その中から固定資産税の中の償却資産の部分、これだけでも結構なものです、おそらく増額だと思います、今までゼロだったのですから。どうしても固定資産は評価額が下がりますので忘れたころから増える。もしくは横ばいで一杯。ところがこれは事業者が電気を起こし売電して固定資産の中の償却資産として支払いするという、これこそが自主財源として町に戻ってきているということです。

こういうものを工夫すればまだ出てくるのではないかという気はするのです。これを進めると言いますか、これは難しいのですが、長い間ずっと町はそういう企画をし、こういうことをやることによってこうなるので、と町が引っ張って行かないか、町はそういう方向に行かないかと思っていたのです。それはトップリーダーだと思っていました。町長の話しを聞くと各団体がいろいろな努力をしてそこにできない部分を支援していくと、そこが大きく考え方としては違ってくるのかなど。全てが下部事業者、下部団体が努力をして何かが必要だと、町に支援を求められたら支援をしますというのであれば、町の方向性としてはどこに向かっていくのか皆さん分からなくなってしまう。

その辺の違いを感じているのですが、総括質疑ですから大きな話で申し訳ないのですが、そういう質問をしたいのですが町長どうでしょうか。

●木村議長 町長。

●馬場町長 町が収入を増やすための手段は考えなくてはいけません、事業をやる方法も、他の自治体が行っていることも実際あります。それが公共のやることなのかという部分があるわけです。そこにはなかなかならない。どうしても町がやらなければならない部分は当然あります。熱意のある事業者がなくて、でも町民にとって重要だという部分はありますかと思えます。それを否定しません。

しかし一方で町がこうやった方がいいと言わなければできないというのは情けないと思うのです、どちらかという。どんなことをしたらいいだろうという話し合い、計画づくりを、事業者が言ってこられて何もしないという意味ではなくて、これから振興条例に基づいて振興計画を作るわけですが、その中でどのようにしていこうかと共に考えることで、私たちの町としての思いなども足し算掛け算しながら政治的なものにつながっていくのではないかと、待っている姿勢とは思っていませんが、まず事業者の主体性が重要であるということは変わらないと思っています。

●木村議長 須田議員。

●須田議員 もちろん各事業者の努力も必要です。ただ事業者はこの域内で業務を行って

いるわけです。町長の場合は本州、全国にも行くわけですからいろいろな情報も入ってくると思うのです。私たちも全国を歩いているときにはいろいろな情報が入ってきました。その中では使える情報、使えない情報がありますが、そのスピードが速くなっていると思うのです。

トップリーダーとして全国でいろいろな情報を得たら、これはこの町にどうだろうというのがあれば、我々も検討して、入れられるのなら一緒にやりましょう、ここは私たちがやる、ここはできないから頼もうなど出てくると思うのです。リーダーシップと言うか、馬場町長の持つ方向性というか、そういうところがもう少し欲しいと正直思うのです。そういうことです。

●木村議長 町長。

●馬場町長 確かに全国いろいろな所に行きます。そういったところで得られた情報、今の時代行かなくても情報だけを得られる部分もたくさんあるかと思いますが、行くことによって得られる、気づける情報があることも事実だと思います。そう言ったものは出し惜しみすることなく情報提供しながら、こんなのはどうでしょうと、投げかけはより強めていきたいと思いますし、まだ実現に至っていませんが、経済団体のトップが集まって全体としてこれからの斜里町の経済をどうしていこうという情報交換の場も大事だと思いますので、そういうものも設置しながら、そういう機会を捉えながら臨んでいきたいと思いません。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 先ほどの質疑と関連しますが、第6次総合計画の連携施策4にエネルギーが記載されています。この中で総合的な町政の視点から、地域としてのエネルギー確保を調査・研究していく必要があるという施策の方針が述べられているのですが、これは町長の在任中にどのように実行をしていくのですか。

●木村議長 町長。

●馬場町長 そういう意味で調査した部分は、この議会でも環境課長からありましたように水素エネルギーの可能性がどうか、研究の段階でとどまっていますが、調査しております。ここで述べているのも研究する必要があるということで、大事な要素だと認識はしておりますので、どれだけ研究したのかと言われれば、それだけかと言われるかもしれませんが、事実でございます。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 地域としてもエネルギー確保調査研究していく必要があるという中にエネルギービジョンで調査したエネルギーの各項目についてもぜひ在任中に調査するべきではないでしょうか。

●木村議長 町長。

●馬場町長 言い訳に聞こえるかもしれませんが、これは10年間の総合計画です。どの

段階でどこまでと明確にしているわけではありません。その中であくまでもエネルギービジョンの云々ではなく、ここでも言っているように地域としてのエネルギーの可能性について調査研究については取り組んでいくということだと思っています。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 馬場町長の在任中に調査研究を積極的に進めるべきではないかという点を再度お伺いします。第6次総合計画の計画づくりをやった時に、財政にかかわって総合計画に位置付けられていない施設計画などは基本的にはやらないという基本方針があったと思うのですが。児童館の大規模改修をやることを悪いということでは決してありませんが、総合計画の中では位置付けられていなかったと思うのです。総合計画に位置付けられていない比較的大型の事業についてどういう整理をしてやったのでしょうか。

●木村議長 町長。

●馬場町長 総合計画では幸せを実感できる住みよい町をつくるということでさまざまな分野で施策を計画として立てております。これをもとに地方創生総合戦略を途中で立てました。これは人口減対策を課題として、どういうことができるかを三つの戦略として立てながら臨んだわけです。それはあくまで総合計画にのっとりながらより人口減に特化した施策、人が入ってくる、出ていかない、ずっと住み続けられる環境を、ということをやってきたわけです。新しい命が宿る、そして子育てを支援しやすい町ということもうたってきたわけです。

その中でより子どもの居場所、多世代の交流、そういう部分によって皆さんが生き生き暮らせる環境づくりのために必要ということで地方創生の交付金を活用する、何でも使うと。十分国のお金を活用してやろうと申請をしたところ、認めて頂いて29年度できたということで、新年度も地方創生交付金ではできなかった部分も合わせて実施することによって、より環境を良くしていくということでやらせていただいたものです。

●木村議長 他、ございませんか。久保議員。

●久保議員 私からも総括ということで質問をさせていただきます。町長は23年の当選以来、子どもに関しては斜里の未来の宝であると毎年書いています。私は宝というよりも原石だと思っているのです。宝は守る、原石は磨くのです。ですから原石ではないのかと思うので、町長と教育長お2人にお伺いしますが、9年間という義務教育期間の町内外の環境の変化、保護者の考え方と言いますか認識の変化について、お考えをお願いしたいと思います。

●木村議長 村田教育長。

●村田教育長 かなり大きな意味になるかもしれませんが、内外ということですので町というよりも広い範囲の社会と捉えてお答えさせていただきます。まず変化が速いということをととても感じています。どういう変化かはさまざまな分野があるのですが、話題になったことが実際の課題になる、プラスの面も含めて悪いことばかりではなくて変化がすごく

速いというのが一つの実感と言いますか、社会全体の仕組みと同じだと思いますが、それを感じております。

関連して保護者の認識、意識の受け止め、考えも変化していると思います。これはいわゆる若い親はだとかマイナスの要素だけではなく、プラスの意識も含めて変化が速い、そして敏感になっているのを感じています。片や全体がそうなっているかといえば、そうでもないと思います。社会と一緒に変わっていくべきものと、執行方針の中で触れておりますが、変わっていくべきではないものをしっかり見定めないと、流れとしてはおかしな流れになってしまうのかなと。この辺が教育行政をお預かりしていて一番悩ましいところですが、雑ぱくですがそんなふうを感じております。

●木村議長 町長。

●馬場町長 義務教育期間の環境の変化、どのように言えばお答えになるか難しいのですが、9年という中で、今日も小学校6年間を終えた卒業式に出てまいりました。昨日は3年間を過ごした中学校の卒業式にも出てまいりました。単純に子どもたちは肉体的な成長はもちろんです、学力、体力、心の力等々、身につけながら健やかに育っていつているのかなと思います。見る限りにおいては素直にこの町の未来を託す人材として頼もしいという思いと、まだまだ大丈夫だなと、そのような思いを強くしてきたところです。

そんな中で保護者の認識と言いますか少子化だから言えるのかもしれませんが、お子様を大事に大事に育てようという意識が強いなど。先生、学校等のあつれきは今までもあったかもしれませんが、お子さんが少ないがゆえに成長への期待も大きいし、学校や先生の期待も大きいのかな、ということがあります。成長した時に子どもたちの可能性にけるチャレンジ精神に伝えてあげたい、というのが強くあるように感じております。

せっかくの機会ですので紹介したいのですが、昨日の中学生、いろいろな親、後輩仲間と共に、斜里町が町全体で私たちを支えてくれたと、そういうお礼の言葉を述べておられました。原石か宝石かはともかく大事な存在と思っていますから、そういう気持ちでみんなが臨んできたことは間違いではなかったと思いますし、より子どもたちのいい意味での成長が進むように、さらなる努力をしていく必要があるだろうと思います。

●木村議長 久保議員。

●久保議員 なかなか思うような結果が出ていない、これは斜里町ばかりではないのですが、教育長、町長も、非常に変化の速い環境、保護者の認識も大きく違ってきました。町長が言ったように子どもが少なくなったために大変子どもを大事にするということで、より愛情が深い、大事にしていなかったわけではありませんが。ところが今回ウトロが一人も斜里高に行かなかった。斜里中は50パーセントを割っている。こういう現実には確かに子どもたちや親の育てる方法、将来の夢、これは皆違うのはわかるのです。それはある程度は所得の高い保護者、これは対応しているのです。いま社会的に問題になっているのは、そういう意欲もなくなっている子どもたちが増え始めたということです。これは

小さい町も大きい町も必ず一定数いると言われていました。

先般一般質問でも学習支援が厚労省の制度の中で始まった、特に生活困窮者の支援法が始まった、始まった年は全国で300の自治体が行ったわけですが、翌年は400以上の自治体が行った、よく見ると大都市ばかりかというとは実はそうではないのです。同じように教育費をかけるのも大事なことです、たとえば今大変子どもを育てるのにいいという東川町などは教育費が20%から30%の間です。中身を詳しく承知しているわけではありませんが、斜里町は今年8.6%です。全て教育費をかければいいとは思いますが、効率的な教育費の運用の仕方はここで少し考えた方がいいのかなと思うのです。

今回この自立支援法の中で無料の学習塾というのが結構出てきているのです。これは教育委員会の所管ではなく福祉の分野になりますが。この学習支援、無料の学習塾、これは公設民営が多いのです。地方では社会福祉協議会が担うところが多いです。取り組んでいないところは取り組まれるような団体がないというアンケートです。つまりうちには受ける団体がないので取り組んでいないというのが一番大きいウェイトです。

先ほどの高校の進学率と併せて、個々の子どもたちの学習能力、学習意欲、生活に対する意欲、将来の夢、そういうものに支援していく、教育費用をかける。福祉でもいいですが。そして斜里町の少ない子どもたちをしっかりと、どの学校でもいいので社会に出て町長が言ったように夢を持って自分の夢を完成できる、そういうことを斜里町が支援していく、そういう方法もあるのではないかなと思うので、そこをお聞かせください。

●木村議長 町長。

●馬場町長 いろいろと取り組みをしても十分結果が出ていない、そういう中で斜里高校を受験するお子さんも少ない現実もあります。私共もいろいろ学力の向上等々、取り組んでいてその結果が出ていない現実もあるのですが、こういうものがいい方向に行けばいくほど、外にいくという難しい面があるのです。そこの矛盾を考えた時に本当に悩ましく思いました。出した結論は、たとえ出ていったとしてもいつかは帰って来るのだと、帰ってくることを期待して夢を実現できるような、社会に出て貢献できるような力に至る、その時期にしかできないことをしっかりとやらせなければ、私たちの役目はないという思いでやっているところです。

教育費のかけ方が少ないのではないかという指摘があったのですが、うちの予算で言うと人件費が入っていないので、8.6という数字ですが、類似団体の平均は上回っています。でも結果が出ていないのではないかと言われればそれまでなので、それ以上は言いませんがお金をかけることも大事ですし、成果が出るような取り組みが必要だろうと思います。

生活困窮者の話もありました。無料の塾を作ることによって本当に学力が上がるか、そこはいいのですが、斜里高校を選ぶとなった時にまた問題が起きますので、困窮に対する対策は何らか必要なのだと思います。負のスパイラルというのも聞いていますから、塾と

食堂というお話も出ていましたが、何が福祉の中でできるのかも課題の一つとしてとらえておりますので、連携しながらやれればと思っております。

●木村議長 久保議員。

●久保議員 町長が言われたように斜里高に行かなくなるかもしれない。斜里高に行かせるために考えるわけではないのです。斜里町に育っている子どもをどこに出しても、学力と夢を持つ、そう育てた結果が斜里に行くのか札幌に行くのか東京に行くのか、それは今子どもと親が多様性を持って決めているということです。だから間口のことや、制度上や道立のこともあるから、そうではなくて、斜里で生まれ育って、今回児童館のような、学校に行く前の環境整備が進み、次、当初聞いた9年間。そのあとが、最初に聞いた認識は変わったのです、以前とは。だから20数校にも分かれるわけです。これを町がどうかこうかにならないです。そこだけ聞かせていただければ。

●木村議長 町長。

●馬場町長 まさにそういう状況にあるということは私も認識しております。その上で今おっしゃったように斜里で生まれて育っている子どもにしっかり力をつけさせる、これが何より私たち斜里にいる大人の責任だと思っておりますので、それについては教育委員会と一緒に連携しながら取り組んでいきたいと思っております。

●木村議長 他、ございませんか。桂田議員。

●桂田議員 町長は日ごろから漁業、農業、観光は我が町の基幹産業だとおっしゃっています。今回執行方針を見まして、観光について1行で済ませているところがあるのですが、それが非常に気になったので質問させていただきます。まず執行方針10ページの観光業についてですが、歴史、文化、産業といった自然以外の豊富な地域資源の活用を検討してまいりますとあります。これについて具体的に今年度はどのようなことを計画しているのか話し願います。

●木村議長 町長。

●馬場町長 執行方針はそれぞれ項目立てしております。その中で力強い産業基盤の構築の一つの部門として、資源の活用の推進ということで、観光業について述べさせていただいていますが、ここは先ほどもお話があったように農業の歴史という資産やチャシコツ崎の国指定史跡、それ以外にもあります。博物館ももちろんそうです。斜里のこれまで担ってきた文化、そういったものを観光の資源として活用していきたいと、単に自然の景観ばかりではなくて、持っているものを活用しましょうという意味で、資源の持続的活用推進ということで述べさせてもらったつもりです。

●木村議長 桂田議員。

●桂田議員 これまでの観光は物見遊山というか、景色を見ておいしいものを食べて帰るという感じだったのですが、こういった言葉を聞いて、これこそ本当の観光ではないかと思えます。ウトロも先日学校は100周年が終わっていますし、斜里も140年というこ

とで、それ以前に住民は住んでいたわけですから、さらにそれ以前は先住民であるアイヌ人が知床コタンという集落を作っていたこともあるわけです。それに関連して私が一般質問で松浦武四郎について、これも立派な歴史であり文化であると思うのですが、これに対して斜里町はどのように考えていますか。

●木村議長 町長。

●馬場町長 松浦武四郎につきましては知床までこられてさまざまなことをやってきました。何と言っても今年は北海道と名付けて150年ということで、斜里町でどうこうというものもちろんあるのですが、北海道としても貢献が大きい。そういう中で斜里の地も足を運んでいただいたというか調査をいただいたことは、ありがたいこととして歴史の1ページにしっかりととどめる必要があると思っています。

●木村議長 桂田議員。

●桂田議員 確かに北海道はそういう計画をしています。また我が地域でも知床日誌だけではなく、釧路からずっと全道、北海道にも4回に渡ってきているわけですから、図書館に行けば、博物館で発行した本でしょうか、武四郎の本があります。あれを見ると秋葉先生が訳されて地名が非常に詳しく書いてあります。その中にはカムイワッカ、硫黄山もあるわけです。硫黄山の歴史も大きなものだと思うのです。網走の郷土博物館には実物が30キロくらいの99%以上の密度の高い硫黄が陳列してあり、網走市史にも歴然として載っているわけですから、何らかの形で文献なども出てくるのではないかと思います。そういったものもより深く、消滅しないうちに子どもたちにも教え、我々も顧みるということが大事ではないかと思うのですが、いかがですか。

●木村議長 町長。

●馬場町長 博物館の中でその辺をしっかりとまとめて残していくこともあるでしょうし、子どもたちにこのようなことを知ってもらうのは、確かめていないのではっきり言えませんが社会科副読本というのがございます。そういう中でこういった歴史も含めて記載が可能なのか、これに私はどうこう言えませんが、それも一つかなと思います。

いずれにしてもどういう形でこういった歴史事実をお伝えするか、ただ、こういう事実があったのだというのでは、なかなか響いてこないでしょうから、見せ方や、お伝えの仕方も工夫の必要もあるのではないかと。観光でこういった歴史文化ということにもクローズアップをしていこうということですし、併せて産業もクローズアップしようということで、この斜里町知床の魅力をもっともっと多くの人に伝えて関心を持ってもらって、きてもらいたいという思いがあり、大事にしていきたいと思います。

●木村議長 桂田議員。

●桂田議員 博物館では収容しきれなくて違うところにもいろいろ保管してあると我々は聞いているのですが、砂地ですからウトロの壺なんかもいい形で出ているのです。何とか観光客にも見せたいということでミニ博物館と言うか、各商店街のショーウィンドーを利

用して1品でもいいから飾ってお客さんに見せる趣向もあるのではないかと協議したこともあるのですが実現には至っておりません。そういう意味で、観光客の連泊につながるような手法も大事ではないかと思っておりますので、我々の意見をまとめますのでぜひ協力をお願いしたいと思っておりますが、よろしく申し上げます。

●木村議長 町長。

●馬場町長 ホテル等々でそういったものを展示するのは過去にもあった気がするのですが定かでないので、せっかくのものでしたら、何らかの形で露出というか見えるような形をとって、連泊といいましたが、一泊ではとても堪能できないという世界をつくっていきたい、もちろんその時の一泊二泊ばかりではなくて、季節ごとに魅力は変わっていくということも、今しか、この場所しかということを大事に積み上げていきたいと思っております。

●木村議長 村田教育長。

●村田教育長 ウトロでの自然もちろんですが、人の歴史を含めて、具体的にチャスコツなんかはこの間ずっと積み上げて来ての大きなプロジェクトだと思います。国の支援もいただいております。一つずつそういうのを積み上げながら。今、博物館ではどうしても場所はホテルになりますか、実際に移動博物館という形で資料の展示を、場所を変えながらミニ展示をさせていただきながら、お客さんにも地域の人にもということも続けさせていただいておりますので、そういった中でいろいろな糸口がこれからも出てくるのかなと思っております。

●木村議長 他、ございませんか。ないようでありますので、以上をもちまして、議案第19号から議案第32号まで、議案、条例及び各会計予算議案の質疑は、全て終結いたしました。

午後3時51分

◇ 議案第19号討論・採決 ◇

●木村議長 これから、討論採決を行います。最初に、議案第19号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第19号について、採決を行います。

議案第19号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。

よって議案第19号については、原案のとおり可決されました。

午後3時51分

◇ 議案第20号討論・採決 ◇

●木村議長 次に、議案第20号、財産（旧大栄小学校用地）の無償譲渡について、討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第20号について、採決を行います。

議案第20号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●木村議長 異議なしと認めます。

よって議案第20号については、原案のとおり可決されました。

午後3時52分

◇ 議案第21号討論・採決 ◇

●木村議長 次に、議案第21号、斜里町介護保険条例の一部を改正する条例について、討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第21号について、採決を行います。

議案第21号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●木村議長 異議なしと認めます。

よって議案第21号については、原案のとおり可決されました。

午後3時52分

◇ 議案第22号討論・採決 ◇

●木村議長 次に、議案第22号、斜里町児童館の設置及び管理に関する条例の制定について、討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第22号について、採決を行います。

議案第22号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●木村議長 異議なしと認めます。

よって議案第22号については、原案のとおり可決されました。

午後3時53分

◇ 議案第23号討論・採決 ◇

●木村議長 次に、議案第23号、道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第23号について、採決を行います。

議案第23号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。

よって議案第23号については、原案のとおり可決されました。

午後3時53分

◇ 議案第24号討論・採決 ◇

●木村議長 次に、議案第24号、斜里町屋外体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第24号について、採決を行います。

議案第24号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。

よって議案第24号については、原案のとおり可決されました。

午後3時53分

◇ 議案第25号討論・採決 ◇

●木村議長 次に、議案第25号、平成30年度斜里町一般会計予算について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第25号について、採決を行います。

議案第25号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。

よって議案第25号については、原案のとおり可決されました。

午後3時54分

◇ 議案第26号討論・採決 ◇

●木村議長 次に、議案第26号、平成30年度斜里町国民健康保険事業特別会計予算について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第26号について、採決を行います。

議案第26号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。

よって議案第26号については、原案のとおり可決されました。

午後3時54分

◇ 議案第27号討論・採決 ◇

●木村議長 次に、議案第27号、平成30年度斜里町国立公園内森林保全事業特別会計予算について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第27号について、採決を行います。

議案第27号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。

よって議案第27号については、原案のとおり可決されました。

午後3時54分

◇ 議案第28号討論・採決 ◇

●木村議長 次に、議案第28号、平成30年度斜里町公共下水道事業特別会計予算について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第28号について、採決を行います。

議案第28号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。

よって議案第28号については、原案のとおり可決されました。

午後3時55分

◇ 議案第29号討論・採決 ◇

●木村議長 次に、議案第29号、平成30年度斜里町介護保険事業特別会計予算について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第29号について、採決を行います。

議案第29号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。

よって議案第29号については、原案のとおり可決されました。

午後3時56分

◇ 議案第30号討論・採決 ◇

●木村議長 次に、議案第30号、平成30年度斜里町後期高齢者医療特別会計予算について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第30号について、採決を行います。

議案第30号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。

よって議案第30号については、原案のとおり可決されました。

午後3時56分

◇ 議案第31号討論・採決 ◇

●木村議長 次に、議案第31号、平成30年度斜里町病院事業会計予算について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第31号について、採決を行います。

議案第31号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。

よって議案第31号については、原案のとおり可決されました。

午後3時57分

◇ 議案第32号討論・採決 ◇

●木村議長 次に、議案第32号、平成30年度斜里町水道事業会計予算について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第32号について、採決を行います。

議案第32号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。

よって議案第32号については、原案のとおり可決されました。

時間の延長をいたします。ここで休憩をいたします。再開を4時15分といたします。

休憩 午後3時58分

再開 午後4時15分

◇ 議案第34号 ◇

●木村議長 休憩を解き会議を開きます。議案集3号をお開きください。日程第3、議案第34号、平成29年度斜里町一般会計補正予算(第10回)について、を議題といたします。内容の説明を求めます。鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 (議案第32号 内容説明 記載省略)

●木村議長 内容説明が終わりました。議案第34号、平成29年度斜里町一般会計補正予算(第10回)について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。宮内議員。

●宮内議員 産業会館の改築については斜里町公共施設等総合管理計画の中では、15年を目途に廃止をすることになっていました。一方公共施設等管理計画については各部局を横断する検討組織、プロジェクトチームとして組織化した管理計画庁舎内マネジメント会議において情報の共有や進ちょく状況の把握、管理計画の改善を進めていくとありますが、マネジメント会議でこのことについてどのような検討をしたのか伺います。

●木村議長 伊藤課長。

●伊藤企画総務課長 マネジメント会議についてこの間、数回開催しておりますが、基本的には旧小学校の利活用を中心に協議をしたところです。産業会館の利活用については、地方創生の拠点整備交付金の募集が今年の12月に改めて生産性革命という分野であったことから、その交付要綱を読み解くと30年度中の予算措置ということなので、時間のない中だったのでこの間マネジメント会議は開催せず、原課を中心に企画総務課と協議をしながら交付金の準備を進めてきたところです。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 そうしますと公共施設の管理計画の果たす役割と言いますか意味について疑問が生じるわけです。先ほど説明がありましたが、管理計画を作成した時点では51年が経過しているということで、庁舎と複合化を検討しながら、15年以内に廃止するという方針が示されているのです。庁舎との複合化の検討はどのようになっていますか。

●木村議長 北部長。

●北総務部長 産業会館が築年数からいって老朽化しており、こういう位置づけをしたのですが、ご存じのとおり産業会館は耐震性検査では耐震性があります。一方庁舎との複合という部分もこの間検討してきていますが、お互いこの15年以内を過ぎしていくのかが論点になってくるかと思うのです。庁舎については耐震性を確保することが先決ということでやってきています。今回産業会館についても設備を含めて改修が必要だという中で、今回利用できる補助金も活用していくという整理で、当然そこまで持たせなければならぬので、別にかい離した話ではなく、逆に整合性がとれてきたのではないかと考えています。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 もともと地方創生に対してどういうスタンスで取り組むかという時に、総務部長も財源対策として位置付けるという答弁を度々していたと思うのですが、私もそういう姿勢でもいいのではないかという疑問を行っていました。ですから有利な財源を使って改修を行うのは、それはそれで結構だと思いますが、一方こういう管理計画の中に方針があるわけですから、それとの整合性について今質問しています。これは役場庁舎を改築するときには産業会館も複合化を目指すということには変わりはないということでしょうか。

●木村議長 北部長

●北総務部長 改築というよりも大規模改修を含めてということになると思うのですが、その際には複合化も考えなければならない。これは財源対策上もありますし公共施設等総合管理計画の中で、総体の面積を減らしていくという大目標に向かって長期的な方針の中での整合性ということですから、今回改修によって産業会館もしばらくは持つだろうということになりますから、整合性は取れてきたのではないかと逆に思っております。

●木村議長 他ございませんか。ないようでありますので、以上をもちまして、議案第34号についての質疑は終結いたします。

◇ 議案第34号討論・採決 ◇

●木村議長 これから、討論採決を行います。議案第34号、平成29年度斜里町一般会計補正予算（第10回）について、討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第34号について、採決を行います。

議案第34号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。

よって議案第34号については、原案のとおり可決されました。

午後4時29分

◇ 同意第1号 ◇

●木村議長 日程第4、同意第1号、斜里町個人情報保護審査会委員選任の同意を求めることについて、を議題といたします。内容の説明を求めます。町長。

●馬場町長 (同意第1号 内容説明 記載省略)

●木村議長 内容説明が終わりました。同意第1号について質疑を受けます。ご質疑ございませんか。宮内議員。

●宮内議員 提案の内容についてはわかりましたが、さまざまな分野において女性の社会参加を促すということは国の課題としても位置付けられていると思います。議会の特別委員会の中でも女性議員の成り手を増やすには、どのようにしたらできるかについて調査してきたのですが、町における各種審議会などの選任にあたっては、できるだけ女性の数を増やしていくべきだという意見も出されていたところですが、町長は各種審議会に女性を登用することについてどのように考えていますか。

●木村議長 町長。

●馬場町長 審議会の内容にもよるかもしれませんが基本的に女性の登用は十分、積極的に臨んでいいのではないかと思います。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 今回提案されている人事案件では5名のうち、女性はお1人です。比率で言うと20パーセントしか占めないわけですが、これは比率を高めていくという今の考え方は矛盾するのではないかと思いますのでどうですか。

●木村議長 町長。

●馬場町長 比率を高めるというのと、一定の人数というのと両方あるかと思います。そういった中で、今回は個人情報等々に携わっていただいている方々に引き続きお願いをしたということでございます。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 審議会の数がいくつ存在するのか正確には承知していませんが、今後審議委員の議決を得るときには、女性の割合を増やしていくという考えかどうか伺います。

●木村議長 北部長。

●北総務部長 ご存じのとおりこの間公募委員を増やしていく中で、多様な町民の方に参

画をいただくという部分で、無作為抽出の本試行という形でいよいよ行っていく方針をもっております。今回この個人情報の関係で、なかなか専門的な知識を必要とする中で今回は引き続きという形で提案させて頂いて快く受けて頂いているという状況です。

ですから公募委員という形にはなっていないわけですが、特に計画の策定という部分では広く町民の意見を聞いていくということですし、場合によっては特に女性特有と言いますか子育て分野という中では、女性の割合を多くしていくことは当然考えなければならない施策としての目的もあると思いますので、無作為抽出の登録の中ではそういう意図もあって効果も出ていますので、その部分は配慮しながら進めていくことになると思いますが、全ての審議会にこれが当てはまるかというと、特に産業界の審議会というのもありますので、そちらは単に行政側の努力ではなくて、そちら側の協力も得ながら全体的に率を上げていく努力が必要ではないかと思います。

●木村議長 他ございませんか。これをもちまして、同意第1号についての質疑を終結いたします。

◇ 同意第1号採決 ◇

●木村議長 これから、同意第1号について、討論を行わず、採決を行います。

同意第1号について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。

よって同意第1号については、同意することに決定いたしました。

午後4時36分

◇ 同意第2号 ◇

●木村議長 日程第5、同意第2号、固定資産評価審査委員会委員選任の同意を求めることについて、を議題といたします。内容の説明を求めます。町長。

●馬場町長 (同意第2号 内容説明 記載省略)

●木村議長 内容説明が終わりました。同意第2号について質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 これをもちまして、同意第2号についての質疑を終結いたします。

◇ 同意第2号採決 ◇

●木村議長 これから、同意第2号について、討論を行わず、採決を行います。

同意第2号について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。

よって同意第2号については、同意することに決定をいたしました。

午後4時39分

◇ 同意第3号 ◇

●木村議長 日程第6、同意第3号、斜里町公平委員会委員選任の同意を求めることについて、を議題といたします。内容の説明を求めます。町長。

●馬場町長 (同意第3号 内容説明 記載省略)

●木村議長 内容説明が終わりました。同意第3号について質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 これをもちまして、同意第3号についての質疑を終結いたします。

◇ 同意第3号採決 ◇

●木村議長 これから、同意第3号について討論を行わず、採決を行います。

同意第3号について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。

よって同意第3号については、同意することに決定をいたしました。

午後4時41分

◇ 意見案第1号 ◇

●木村議長 日程第7、意見案第1号、地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書(案)、を議題といたします。提出者からの説明を求めます。大瀬議員。

●大瀬議員 (意見案第1号 内容説明 記載省略)

●木村議長 内容説明が終わりました。意見案第1号について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 これをもちまして、意見案第1号についての質疑を終結いたします。

◇ 意見案第1号討論・採決 ◇

●木村議長 これから討論採決を行います。意見案第1号について討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、意見案第1号について、採決を行います。

意見案第1号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。

よって意見案第1号については、原案のとおり可決されました。

午後4時47分

◇ 意見案第2号 ◇

●木村議長 日程第8、意見案第2号、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の制定を求める意見書(案)、を議題といたします。提出者からの説明を求めます。若木議員。

●若木議員 (意見書案第2号 内容説明 記載省略)

●木村議長 内容説明が終わりました。意見案第2号について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 これをもちまして、意見案第2号についての質疑を終結いたします。

◇ 意見案第2号討論・採決 ◇

●木村議長 これから討論採決を行います。はじめに意見案第2号について討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、意見案第2号について、採決を行います。

意見案第2号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。

よって意見案第2号については、原案のとおり可決されました。

午後4時50分

◇ 閉会中の継続調査について ◇

●木村議長 日程第9、閉会中の継続調査の申し出について、を議題といたします。

各常任委員会及び議会運営委員会並びに議会のあり方調査特別委員会から、その所管事務について、それぞれ議会閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、議会閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、議会閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◇ 議員の派遣について ◇

●木村議長 日程第10、議員の派遣について、を議題といたします。

4月10日から11日、議会のあり方調査特別委員会の事務調査のため、全議員が芽室町並びに浦幌町において、視察調査することについて。

4月23日から25日、弘前市で開催される友好都市35周年記念事業、弘前さくらまつり及び農業資源を使った経済振興、小規模企業振興策の取り組みの調査視察に、佐々木議員、若木議員、大瀬議員、宮内議員、久野議員、桂田議員、須田議員が出席することについて。

5月15日、興部町で開催される、オホーツク町村議会議長会総会に、私が出席することについて。

6月12日、札幌市で開催される、北海道町村議会議長会第69回定期総会に、私が出席することについて。

以上、ご承認いただくことに、ご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。よって本件はそのように承認されました。

◇ 閉会宣言 ◇

●木村議長 以上で、今、定例会の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。これをもって、平成30年斜里町議会第1回定例会を閉会いたします。長い間どうもご苦労さまでした。

午後4時53分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成 年 月 日

斜里町議会議長

署名議員

斜里町議会議員

斜里町議会議員